

予 防 編



概 要

近年、都市構造が複雑に進展する中、火災を予防し被害を軽減するために、消防本部では予防行政を強く推進しています。

一般事業所に対する立入検査を実施し、消防用設備等の不備や火災発生の恐れのある危険箇所の是正について指導を行うとともに、一人暮らしの高齢者住宅をはじめとする一般住宅の防火診断などを通じて、火災予防を訴えています。

更に、一般事業所に対しては「防火管理者制度」等を活用し、消防計画の作成や自衛消防訓練の実施など自主防災管理の徹底と自衛消防体制の強化を図るとともに、臨海地域に所在する石油コンビナート等特別防災区域については、危険物貯蔵取扱施設による大規模危険物災害を防止するため、危険物施設への立入検査を実施するなど、特定事業所等の危険物保安体制の充実を図り、災害の発生防止に努めています。

防火対象物

防火対象物の現況

区分	用 途	事業所数	棟別防火対象物数	防火管理者選任済対象物	消防計画届出済	予防査察実施数
項	総 数	1,883	2,550	537	511	452
1	イ 劇場・映画館等	1	1	1	1	1
	ロ 公会堂又は集会場	12	16	10	10	9
2	イ キャバレー・ナイトクラブ等					
	ロ 遊技場又はダンスホール	1	1	1	1	1
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗					
	ニ 個室(カラオケボックス等)	2	2	2	2	1
3	イ 待合・料理店等					
	ロ 飲食店	112	112	40	39	7
4	百貨店・マーケット等	89	91	62	62	43
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等	18	19	10	10	11
	ロ 寄宿舎・下宿又は共同住宅	622	851	122	114	225
61	(1) 次のいずれにも該当し、特に防火安全対策が必要とされる病院(※3) ・診療科目名に内科、整形外科、リハビリテーション科等の特定診療科目を有する。 ・療養病床または一般病床を有する。	3	3	3	3	2
	(2) 次のいずれにも該当し、特に防火安全対策が必要とされる有床診療所 ・診療科目名に内科、整形外科、リハビリテーション科等の特定診療科目を有する。 ・4人以上の患者を入院させるための施設を有する。					
	(3) (1)及び(2)以外の病院、有床診療所、有床助産所	2	2	2	2	2
	(4) 無床診療所又は無床助産所	36	38	5	5	6
6ロ ※1	(1) 高齢者施設等	32	34	31	30	27
	(2) 救護施設					
	(3) 乳児院	1	1	1	1	
	(4) 障害児入所施設					
	(5) 障害者施設	2	2	2	2	

区分		用 途	事業所数	棟別防火対象物数	防火管理者選任済対象物	消防計画届出	予防査察実施数
6ハ ※2	(1)	高 齢 者 施 設 等	25	26	14	13	10
	(2)	更 生 施 設					
	(3)	保 育 所 ・ 児 童 施 設 等	20	26	16	16	13
	(4)	障 害 児 施 設 等	13	14	2	2	2
	(5)	障 害 者 施 設 等	28	28	6	5	13
6ニ		幼稚園又は特別支援学校	2	2	2	2	
7		小・中・高校・各種学校等	14	43	13	13	1
8		図 書 館 ・ 博 物 館 等	1	1	1	1	
9	イ	蒸 気 浴 場 ・ 熱 気 浴 場 等					
	ロ	イ 以 外 の 公 衆 浴 場	2	2	1		
10		停 車 場 ・ 航 空 機 発 着 場 等	2	2	1	1	
11		神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会 等	30	32	5	3	1
12	イ	工 場 又 は 作 業 場	155	257	32	29	8
	ロ	映 画 又 は テ レ ビ ス タ ジ オ	1	1			
13	イ	自 動 車 車 庫 又 は 駐 車 場	12	36	1	1	4
	ロ	飛 行 機 格 納 庫 等					
14		倉 庫	197	301	19	14	18
15		前 各 項 に 該 当 し な い 事 業 場	159	306	44	43	29
16	イ	特 定 用 途 防 火 対 象 物 が 存 す る 複 合 用 途 防 火 対 象 物	205	209	73	71	14
	ロ	イ 以 外 の 複 合 用 途 防 火 対 象 物	82	87	14	14	1
16の2		地 下 街					
16の3		建 築 物 の 地 階					
17		重 要 文 化 財 等 の 建 造 物	1	3	1	1	3
18		延 長 50m 以 上 の ア ル ケ ー ド	1	1			
19		市 町 村 長 の 指 定 す る 山 林					
20		総 務 省 令 で 定 め る 舟 車					

※1 自力避難困難者入所福祉施設等

※2 6項ロ以外の福祉施設等

※3 火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適正に実施することが

できる体制(相当程度の患者の見守り体制)を有するものは除く。

防火管理者

一定の収容人員を有する事業所等では消防法により資格のある防火管理者を選任し、防火管理業務を行わせる必要があります。

防火管理者選任状況(甲種防火対象物、乙種防火対象物)

防火対象物		種別	計	防火対象物			
				特定用途		非特定用途	
				甲種	乙種	甲種	乙種
項目別		計		466	228	40	182
1	イ	劇場・映画館等	1	1			
	ロ	公会堂又は集会場	10	8	2		
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ等					
	ロ	遊技場又はダンスホール	1	1			
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗					
	二	個室(カラオケボックス等)	2	2			
3	イ	待合・料理店等					
	ロ	飲食店	38	21	17		
4		百貨店・マーケット等	59	44	15		
5	イ	旅館・ホテル又は宿泊所等	10	10			
	ロ	寄宿舎・下宿又は共同住宅	102			102	
61	(1)	次のいずれにも該当し、特に防火安全対策が必要とされる病院(※3) ・診療科目名に内科、整形外科、リハビリテーション科等の特定診療科目を有する。 ・療養病床または一般病床を有する。		3	3		
	(2)	次のいずれにも該当し、特に防火安全対策が必要とされる有床診療所 ・診療科目名に内科、整形外科、リハビリテーション科等の特定診療科目を有する。 ・4人以上の患者を入院させるための施設を有する。					
	(3)	(1)及び(2)以外の病院、有床診療所、有床助産所	2	2			
	(4)	無床診療所又は無床助産所	4	4			
	(1)	高齢者施設等	30	30			
6ロ※1	(2)	救護施設					
	(3)	乳児院	1	1			
	(4)	障害児入所施設					
	(5)	障害者施設	1	1			
	(1)	高齢者施設等	11	10	1		
6ハ※2	(2)	更生施設					
	(3)	保育所・児童施設等	16	14	2		
	(4)	障害児施設等	2	1	1		
	(5)	障害者施設等	6	6			

種 別 防火対象物		計	防火対象物			
			特定用途		非特定用途	
			甲種	乙種	甲種	乙種
6二	幼稚園又は特別支援学校	2	2			
7	小・中・高校・各種学校等	13			13	
8	図書館・博物館等	1			1	
9	イ 蒸気浴場・熱気浴場等					
	ロ イ以外の公衆浴場	1				1
10	停車場・航空機発着場等	1			1	
11	神社・寺院・教会等	3			3	
12	イ 工場又は作業場	21			21	
	ロ 映画又はテレビスタジオ					
13	イ 自動車車庫又は駐車場					
	ロ 飛行機格納庫等					
14	倉庫	12			12	
15	前各項に該当しない事業場	31			16	15
16	イ 特定用途防火対象物が存する複合用途防火対象物	69	67	2		
	ロ イ以外の複合用途防火対象物	12			12	
16の2	地下街					
16の3	建築物の地階					
17	重要文化財等の建造物	1			1	
18	延長50m以上のアーケード					
19	市町村長の指定する山林					
20	総務省令で定める舟車					

※1 自力避難困難者入所福祉施設等

※2 6項ロ以外の福祉施設等

※3 火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適正に実施することが
できる体制(相当程度の患者の見守り体制)を有するものは除く。

建築確認同意

建築物の新築・増改築等について、建築主事等が許認可や確認を行う前に消防長又は消防署長の同意を必要とします。消防機関はこれによって防火上必要なチェックを行い、消防用設備等の設置について指導しています。

建築確認同意状況

工事種別 用途別	計	新築	増改築	計画変更
専用住宅	203	195	1	7
店舗併用住宅				
長屋住宅	1	1		
共同住宅	22	17	4	1
倉庫	12	9	2	1
店舗	4	4		
その他	30	19	5	6
計	272	245	12	15

消防用設備等

消防用設備等の届出・検査

区分	計	消火器具	屋内消火栓設備	屋外消火栓設備	自動火災報知設備	非常警報設備	避難器具	誘導器具	連続送水管	その他の
着工届	151		3	5	45	15	11	51		21
設置届	264	49	8	3	75	16	10	77	3	23
計	415	49	11	8	120	31	21	128	3	44

危険物施設と保安3法

消防法で定める石油類等の危険物に係る事務処理に加え、平成24年10月1日から大阪府より「大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」の規定に基づき、「火薬類取締法」、「高圧ガス保安法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に係る事務処理について権限が移譲されました。

これらの法律に関連する施設は、危険物と同様に火災時には被害拡大が懸念されるため許認可申請や届出が必要となります。また、関連施設には立入検査を実施し、事故の未然防止に努めています。

危 険 物

危険物施設の現況

区分	令和6年度施設数	許可施設数(指定数量倍数別)						
		5倍以下	5倍を超え10倍以下	10倍を超え50倍以下	50倍を超え100倍以下	100倍を超え150倍以下	150倍を超える200倍以下	200倍を超える
施設別								
製造所	6		1	4	1			
屋内貯蔵所	48	11	8	9	2		5	13
屋外タンク貯蔵所	59	5	6	16	8	12	2	10
屋内タンク貯蔵所	2	2						
地下タンク貯蔵所	28	12	4	10	2			
簡易タンク貯蔵所								
移動タンク貯蔵所	97	25	10	19	36	6		1
屋外貯蔵所	4		2	2				
計	238	55	30	56	48	18	7	24
取扱所								
給油取扱所	30	2	6	9	4		1	8
一般取扱所	34	10	12	6	6			
計	64	12	18	15	10		1	8
合計	308	67	49	75	59	18	8	32

危険物施設立入検査実施状況

施 設 別		件 数
製 造 所		6
貯 藏 所	屋 内 貯 藏 所	43
	屋 外 タ ン ク 貯 藏 所	53
	屋 内 タ ン ク 貯 藏 所	1
	地 下 タ ン ク 貯 藏 所	22
	簡 易 タ ン ク 貯 藏 所	
	移 動 タ ン ク 貯 藏 所	38
	屋 外 貯 藏 所	4
	計	161
取 扱 所	営 業 用 給 油 取 扱 所	8
	自 家 用 給 油 取 扱 所	11
	一 般 取 扱 所	18
	計	37
合 計		204

危険物施設許可申請状況

施設別	処理別		設置許可	変更許可	完成検査	完成検査前検査	仮貯蔵扱取	仮使用	前年計
製造所				2	2			2	6
屋内貯蔵所		1	12	15				11	39
屋外タンク貯蔵所				1	1			1	3
屋内タンク貯蔵所						2		2	3
地下タンク貯蔵所				1	2			3	2
簡易タンク貯蔵所									
移動タンク貯蔵所			4	3				7	38
屋外貯蔵所									
給油取扱所				4	4			4	12
一般取扱所				5	9		7	3	24
販売取扱所									28
計		1	29	36	2	7	21	96	100

危険物施設認可申請・届出受理

申請・届出区分	件数
危険物保安監督者(代行者)選任解任届	13
危険物取扱者選任解任届	11
危険物施設廃止届	3
設置者の氏名・名称・住所変更届	5
軽微な変更届	27
品名・数量・倍数変更届	8
譲渡引渡届	4
その他の届出	20
予防規程制定(変更)認可申請書	1
計	92

危険物手数料納付状況

区分	件数	手数料(円)
許可申請	設置	1 26,000
	変更	29 680,000
完成検査申請	36	490,750
完成検査前検査申請	2	12,000
仮使用承認申請	21	113,400
仮貯蔵・仮取扱承認申請	7	37,800
計	96	1,359,950

火薬類

火薬類施設の現況

区分	件数
庫外貯蔵庫	3
販売壳	1
計	4

火薬類施設等立入検査実施状況

区分	件数
煙火消費場所	8
販売壳	1
庫外貯蔵庫	2
計	11

火薬類申請等受理状況

申請・届出等種別	件数
火薬庫外貯蔵所変更届	
火薬類(煙火)消費許可申請書	6
計	6

火薬類手数料納付状況

区分	件数	手数料(円)
煙火消費許可申請	6	47,400
計	6	47,400

高圧ガス

高圧ガス事業者等の現況

区分	適用規則					計
	一般則	冷凍則	一般・液石則	液石則	容器則	
第一種製造者	8	5				13
第二種製造者	9	22				31
第一種貯蔵所			2			2
第二種貯蔵所	4					4
高圧ガス販売業者	18		1	6		25
容器検査所					1	1
特定消費者	1					1
計	40	27	3	6	1	77

高圧ガス施設等立入検査実施状況

区分	件数
高圧販売	2
第二種貯蔵	1
計	3

高圧ガス手数料納付状況

区分	件数	手数料(円)
高圧ガス製造施設等変更許可申請	4	57,200
高圧ガス製造施設設置許可申請		
高圧ガス製造施設等変更完成検査申請	3	29,400
高圧ガス製造施設等保安検査申請	1	47,000
高圧ガス製造施設設置完成検査申請	1	27,000
高圧ガス貯蔵所設置許可申請	1	25,000
高圧ガス貯蔵所設置完成検査申請	1	18,750
容器検査所登録更新申請	1	16,000
計	12	220,350

高圧ガス申請等受理状況

申請・届出等種別	件数
高圧ガス製造施設等設置(変更)許可申請書	4
高圧ガス製造施設軽微変更届書	8
高圧ガス製造廃止届書	6
高圧ガス保安技術管理者等届書	1
高圧ガス製造事業届書	1
氏名、名称、住所等の変更届出書	5
第二種貯蔵所設置届書	2
検査主任者届書	1
製造施設完成検査申請書	4
保安検査申請書	1
保安検査結果報告書	21
指定保安検査機関保安検査受検届書	17
高圧ガス製造開始届書	1
危害予防規程届書	5
第二種製造事業承継届書	5
第一種貯蔵所設置許可申請書	1
第一種貯蔵所軽微変更届書	1
第二種貯蔵所廃止届書	1
高圧ガス販売事業届書	4
特定高圧ガス消費届書	1
容器検査所登録更新申請書	1
容器検査所廃止届書	2
高圧ガス保安協会保安検査受検届書	4
高圧ガス製造施設休止届書	2
特定高圧ガス取扱主任者届書	1
第一種貯蔵所完成検査申請書	1
計	101

液化石油ガス

液化石油ガス事業者等の現況

区分	件数
液化石油ガス販売事業所	6
液化石油ガス保安機関	6
特定液化石油ガス設備工事事業者	7
計	19

液化石油ガス施設等立入検査実施状況

区分	件数
液化石油ガス販売事業所	1
特定液化石油ガス設備工事事業者	1
保安機関	1
計	3

液化石油ガス申請等受理状況

申請・届出等種別	件数
液化石油ガス販売事業登録申請書	
液化石油ガス販売事業者登録簿謄本交付(閲覧)請求書	
液化石油ガス販売事業廃止届書	
業務主任者選任(解任)届書	
液化石油ガス販売事業報告	5
保安機関認定更新申請書	
保安機関承継届書(甲)	
保安業務実施状況報告	5
特定液化石油ガス設備工事事業廃止届	
液化石油ガス設備工事届書	1
計	11

液化石油ガス手数料納付状況

区分	件数	手数料(円)
液化石油ガス販売事業登録申請		
液化石油ガス保安機関認定更新申請		
液化石油ガス販売事業者登録簿謄本交付請求		
計	0	0

火災予防条例等による届出

消防法令及び泉大津市火災予防条例では職場や家庭の火災予防と消防活動の円滑を図るため、各種の届出を義務づけ、防火安全上必要な指示・指導を行なっています。

届出件数

届出区分	件数	令和6年度	前年度
少量危険物貯蔵取扱届	10	21	
消防用設備等着工届	151	163	
炉かまど設置届	4		
ボイラー設置届	3	6	
乾燥設備設置届	1	2	
発電設備設置届	1	6	
変電設備設置届	14	11	
蓄電池設備設置届	2	8	
消防用設備等設置届	264	305	
消防用設備等点検結果報告書	727	826	
指定可燃物貯蔵取扱届	22	16	
水素ガスを充てんする気球届			
催物開催届			
ネオン管設備設置届			
消防計画書	148	152	
火災とまぎらわしい行為届	8	8	
防火対象物使用開始届	74	90	
防火管理者選解任届	147	141	
自主点検結果報告書	21	22	
その他の届出	121	90	
計	1,718	1,867	

広 報 活 動

情報化時代の今日、市民生活の安全につながる消防広報の重要性を一層自覚し、常に創意工夫により多角的な広報を行なっています。

広報活動概況

区 分	回 数	主 な 内 容 等
巡回広報	92	年間を通じ(火災気象通報発令時等適宜)広報車等で市内全域にわたり実施
特別巡回広報	96	春・秋の全国火災予防運動及び年末・年始火災予防運動期間中、広報車等で市内全域にわたり実施
防火講演等	107	学校・職域・地域等を対象に出前講座や消防訓練を通じ火災予防啓発を実施
文書	8	事業所・学校等を対象に火災予防・防火管理体制等を指導
消防施設見学・写生会	21	小学校・幼稚園・保育所・地域等を対象に実施
新聞・広報紙等	8	一般誌・市広報紙等に消防広報記事等を掲載
防火看板・幕掲出、ポスター・パンフレット等広報資材配布	12	春・秋の全国火災予防運動及び年末・年始火災予防運動及び住宅用火災警報器設置推進強化週間等
イベント等	8	さくらまつり、泉大津さんま祭り、文化財消防訓練等